

運輸安全マネジメントに関する取り組み

名阪近鉄バス株式会社

◆令和 6 年度 輸送の安全に関する基本的な方針◆

（名阪近鉄バス安全方針）

1. 輸送の安全の確保が事業経営の根幹
2. 安全輸送に関する関係法令等の遵守
3. 安全マネジメント体制の継続的改善

「安全の確保」を最優先に、「おもてなし一言運動」に依る心で接遇し、お客様に信頼され、選ばれるバス会社を目指します。

■令和 6 年度 of 取り組み結果（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

1. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況（当社基準）

内 容	目 標	結 果
重大事故	0 件以内	1 件
有責事故	8 件以内	19 件
車両故障	7 件以内	8 件

※自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

事故件数 0 件（前年度比-2 件）

2. 輸送の安全に関する重点施策とそれに関する取組結果

- ① 関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する為に、下記の会議を開催しました。

項 目	開 催 月
事故防止委員会（業務部会）	毎 月
事 故 調 査 会	随 時
緊急事故防止委員会	8 月

- ・ 毎月 1 回、社長及び安全統括管理者、業務部長、運行課長、車両課長、指導教育課長、全営業所長及び整備長等による事故防止委員会にて、安全に関する情報の伝達及び共有を図りました。
- ・ 4 月及び年末年始輸送の安全総点検期間中に、社長及び安全統括管理者等による営業所の巡視を実施しました。
- ・ 管理部門が営業所で開催される運行管理者会議に積極的に出席し、現場での意見聴取に

努め、安全確保のため改善を行いました。

- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を下記の通り行いました。

項 目	金 額
最先端の安全性を備えた新車導入（貸切5両・乗合5両）	350,000 千円
健康管理検査費用（脳・SAS・視野・頸動脈エコー）	300 千円
乗務員教育訓練、講習会の開催	1,200 千円
乗務員台帳システムの導入	1,500 千円
運行支援システムの導入	29,000 千円
オーバーハング安全モニターの搭載（貸切バス）	4,000 千円
モバイルアルコール検知器センサー等交換（95 台）	1,200 千円
運転記録証明の交付	200 千円
合 計	387,400 千円

- ③ 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正・改善又は予防措置を講じました。

監 査 名	実 施 期 間	対象事業所
内 部 監 査	7 月 11 日～7 月 26 日	全営業所・整備工場
フォローアップ監査	9 月 24 日・25 日	同 上

※安全管理体制及び指摘事項に対する改善が適切に行われておりました。

- ④ 輸送の安全に関する教育及び研修にかかわる具体的な計画を作成し、これを的確に実施しました。

- ・ 乗務員年間指導教育計画に基づき、期毎の指導項目を乗務員に対し安全教育を実施しました。
- ・ 安全運転講習会の開催や、若年運転士を対象とした冬季雪上運転訓練及びフォローアップ研修（1 年目、3 年目）を実施しました。
- ・ 事故や災害を想定した訓練及び救急救命訓練を実施しました。
- ・ 外部機関が開催する輸送の安全に関する研修会・講習会に積極的に参加し、安全に対する知識の習得と意識の向上を図りました。

研 修 名	実 施 月	人数
安全運転中央研修所（外部機関）	1 月・2 月	8 名
名鉄自動車学校（外部機関）	7 月	4 名

3. 輸送の安全に関する取組結果

- ① 業務部長及び営業所長等による事故調査会を開催し、事故の原因や再発防止策等について調査分析を行い、事故の再発防止に努めました。
- ② 事故防止委員会をはじめ、グループ企業及びバス協会等が開催する事故防止会議等に参加し、安全に関する取組について再検討を行いました。
- ③ 全車両に装備したドライブレコーダーからヒヤリ・ハットや事故の映像記録を収集し、ヒヤリ・ハットや事故に至った原因及びそれに関する要因について分析を行い再発防止策の構築に取り組みました。
- ④ 安全統括管理者をはじめ、管理監督者による立会い点呼を実施し、アルコール検査及び厳正な点呼の実施状況を確認しました。
- ⑤ 管理監督者による、現地立会い指導を実施し安全に関する取組が実行されているかを検証しました。

4. 輸送の安全に関する教育の取組結果

- ① 初任者運転者・事故惹起者・高齢運転者を対象に運転に対する特別な安全教育を実施しました。
- ② 乗務員に対し飲酒運転防止に関する研修会、及び薬物乱用防止に関する研修会を開催し指導を実施しました。
- ③ 乗務員に対し労働法及び改善基準告示をより深く理解する教育を実施しました。
- ④ 運行管理者に対し、関係法令の遵守（改善告示）及び労務管理について研修会を開催し指導を実施しました。
- ⑤ 整備管理者に対し、社外（メーカー）による研修会を実施しました。
- ⑥ 運転技術向上と安全の確保のために、外部機関による安全運転研修を実施しました。
- ⑦ 管理者及び乗務員に対し事故や災害、バスジャック等を想定した対応訓練を実施しました。
- ⑧ 運輸安全マネジメント制度の更なる充実とPDCAサイクルによる事故防止の徹底及び法令遵守・過労運転防止の為に労務管理指導を行いました。
- ⑨ 安全統括管理者及び管理監督者による「安全マネジメントセミナー」（※国土交通省認定）を受講しました。

◆令和 7 年度 輸送の安全に関する基本的な方針◆

（名阪近鉄バス安全方針）

1. 輸送の安全の確保が事業経営の根幹
2. 安全輸送に関する関係法令等の遵守
3. 安全マネジメント体制の継続的改善

「安全の確保」を最優先に、「おもてなし一言運動」に依る心で接遇し、お客様に信頼され、選ばれるバス会社を目指します。

■令和 7 年度の取り組み（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

1. 輸送の安全に関する目標

「名阪近鉄バス安全方針」に基づき、輸送の安全確保に向け、当社基準の各項目について目標を下記の通り定め、これを達成するためにあらゆる具体的な計画を立て実施いたします。

- ① 重大事故件数・・・ゼロ
- ② 有責事故件数・・・前年度比 50%減 9 件以内
後退時の事故撲滅
- ③ 車両故障件数・・・前年度比 20%減 6 件以内

※自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

事故件数 0 件（前年度比±0 件）

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 「輸送の安全確保が最大の使命」という意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
 - ・「輸送の安全に関する目標」を実現するため、後退時の事故撲滅取組計画表を作成し、年間通じて乗務員に 3 確認（駐車位置の確認、バックモニターの確認、ミラーの確認）の実施を徹底致します。
 - ・毎月 1 回、社長及び安全統括管理者、業務部長、運行課長、車両課長、指導教育課長、全営業所、及び整備長等による事故防止委員会を開催して輸送の安全に関する関係法令等の遵守について確認し、徹底を図ります。
 - ・社長が自ら先頭に立って現場に赴き、安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に把握しつつ社員に対し「安全最優先」の意識確認を行います。

- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。
- ・ 最先端の安全技術を備えた車両の導入による事故の未然防止に努める他、貸切バスを対象に IP 無線を活用し、事故・事件や自然災害等が発生した際の連絡手段の確立を行い、その後の対応に役立てます。
 - ・ 安全性の向上を目的に、運行支援システムの活用を促進します。
 - ・ アルコール検知器の定期的精度維持の為に、機器の定期的な保守管理を行います。
 - ・ 健康起因による事故を未然に防止するために、運転士に対して脳 MR I 検査・睡眠時無呼吸症候群(SAS)・心疾患検査・視野障害検査を実施します。
 - ・ 乗務員に対して輸送の安全を確保するために必要な安全運転研修を実施します。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正・改善措置又は予防措置を講じます。
- ・ 社内監査規程に基づき、全営業所を対象に内部監査を実施します。
【実施予定時期：令和 7 年 10 月・令和 8 年 3 月】
 - ・ 内部監査での指摘事項に対し、改善措置の確認と継続的な安全マネジメントの実施を目的にフォローアップ監査を実施します。
【実施予定時期：令和 7 年 12 月・令和 8 年 3 月】
- ④ 輸送の安全と教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施します。
- ・ 乗務員年間指導教育計画に基づき、全乗務員に対し安全に関する指導・監督及び教育を実施します。
 - ・ 安全運転講習会、タイヤチェーン脱着訓練の実施に加え、初任運転士を対象に冬季積雪道路での安全運転訓練、フォローアップ研修会を実施します。
 - ・ 事故や災害を想定した訓練及び救急救命訓練を実施し、的確で迅速な対応ができるように努めます。
 - ・ 外部機関が開催する輸送の安全に関する研修会・講習会に積極的に参加し、安全に対する意識の向上と知識の習得を図ります。

2. 輸送の安全に関する計画

- ① 事故防止委員会を開催し、事故原因について調査分析を行い、事故の再発防止に努めます。
- ② 自社の所属長会をはじめ、グループ企業やバス協会等が開催する事故防止会議等に積極的に参加、安全に関する取組について再確認し、必要に応じて対策を講じます。
- ③ デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーを活用し、安全運転管理、エコドライブ指導、労務管理を行うと共に、収集した映像データを用いた教育訓練と、乗務員から収集したヒヤリ・ハットを活用し事故防止に努めます。
- ④ 安全統括管理者及び管理監督者による立会い点呼を実施し、乗務前後のアルコール検査、及び厳正な点呼の実施状況を確認します。

- ⑤ 安全に関する取組が実施されているかを確認する為に、運行中の車両及び乗務員を対象に管理監督者による現地査察を実施します。

3. 輸送の安全に関する費用支出及び投資計画

項 目	金 額
最先端の安全性を備えた新車導入（貸切 8・乗合 5 両）	600,000 千円
健康起因事故防止対策検査・薬物検査	3,400 千円
乗務員教育訓練、講習会の開催	2,000 千円
勤怠システム改修（打刻機能・拘束時間集計機能）	1,200 千円
運行支援システム	1,200 千円
モバイルアルコール検知器センサー等交換（95 台）	1,200 千円
運転記録証明書の交付	200 千円
合 計	609,200 千円

4. 輸送の安全に関する教育及び教習計画

- ① 乗務員年間指導教育計画に基づき、全乗務員に対し安全教育を実施します。
- ② 初任運転者をはじめ、事故惹起者・高齢運転者を対象に運転に対する特別な指導を行います。
- ③ 運転技術の向上と安全の確保の為に、外部機関による安全運転研修を実施します。
- ④ 運転士に対し飲酒運転防止に関する研修会、及び薬物乱用防止に関する研修会を開催し指導を実施します。
- ⑤ 事故発生時や自然災害の発生に備えた、危機管理体制維持の為に定期的な訓練を実施します。
- ⑥ 運輸安全マネジメント制度の更なる充実とPDCAサイクルによる事故防止の徹底及び法令遵守・過労運転防止の為に労務管理の指導を行います。
- ⑦ 国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」及び輸送の安全に関するセミナーを安全統括管理者以下、管理監督者が積極的に受講します。
- ⑧ 運行管理業務における各種基本教育を強化します。

5. 行政処分の公表

弊社は、令和 6 年度に中部運輸局より文書警告の行政処分を受けております。

6. 安全統括管理者及び安全管理規程

- ・ 安全統括管理者・・・・常務取締役 辻 秀明 （令和 4 年 6 月 23 日選任）
- ・ 安全管理規程・・・・令和 3 年 6 月 1 日改正

以 上